

行政改革大綱・集中改革プランのあらまし

全文は、本庁財政課・各支所総務課に備え付けるほか、市ホームページにも掲載しています。

【基本方針】

行政改革は、次の七つの基本方針に基づき推進します。

- (1) **市民本位の行政運営の推進**
各種施策の計画段階から市民の意見を施策へ反映させるなど、市民の立場に立った市民本位の公共サービス提供の充実に努めます。
- (2) **健全な財政運営の確保**
経費全般についての徹底的な見直しによる歳出の削減、税および税外収入の収納率向上など、歳出の抑制と歳入の確保により、健全な行政運営の基盤を確立します。
- (3) **協働によるまちづくりの推進**
適切な役割分担のもと、市民、NPO、企業等とさまざまな分野での協働を推進し、効果的な公共サービスの提供を図ります。
- (4) **民間活力の積極的導入**
サービス水準の向上、経済性、専門性の活用などが図られる場合、施設管理、事務事業の実施などについて、積極的に民間委託などを推進します。
- (5) **成果重視による施策の推進**
政策評価システムの構築により、施策や事務事業の効果、効率などを客観的に評価し、事務事業の適切な選択と実施手法の改善について取り組み、限られた経営資源（人材・モノ・資金・情報）を有効に活用した効率的な公共サービスの提供を図ります。
- (6) **事務事業の重点化**
厳しい財政状況にあることから、市民ニーズの動向などによる事務事業の選択を行うなど、重点化を図ります。
- (7) **人材育成の推進**
職員の意識改革を図り、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で、質の高い公共サービスの提供を推進する職員の育成に努めます。

【改革の期間】

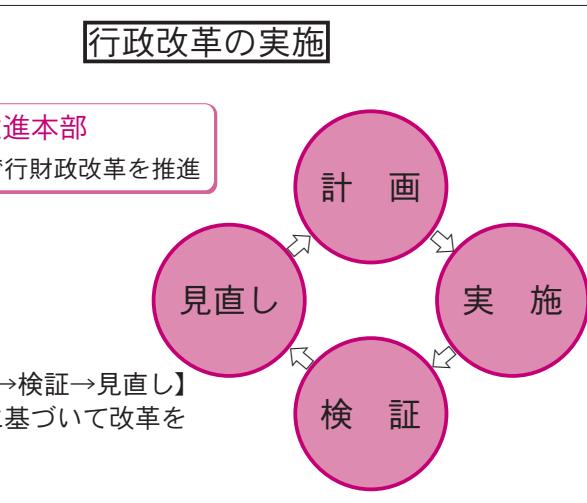
行政改革大綱・集中改革プランとも、18年度から22年度までの5ヵ年を改革の期間としています。

【改革の実施事項】

- (1) **事務事業の見直し(集中改革プラン・65項目)**
大綱では八つの改革項目を定め、集中改革プランではこれに基づいて134の実施項目により具体的に進めることとしています。
- (2) **行財政改革推進本部**
助役を本部長として部長などで構成し、全庁体制で行財政改革を推進します。

市
民

意
見



【行政改革推進体制】

◇ 行財政改革推進審議会
◇ 行財政改革実施内容について評価、検証
◇ 改革実施内容の見直すべき事項などを市長に提言

(1) 行政運営の効率化		(2) 民間委託等の推進		(3) 民間活力の積極的導入		(4) 協働によるまちづくりの推進		(5) 成果重視による施策の推進	
① 定員管理の見直し	行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。	② 組織編成の見直し(同・4項目)	市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう見直しを行います。	③ 民間委託等の推進	市が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が發揮され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的、効率的に推進できるようその業務の見直しを行い、責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。	④ 公の施設等の見直し	公の施設管理運営の見直し、施設の整理統合や、効果的、効率的な施設の管理運営に努めます。また、委託の実施にあたっては、個人情報の保護や守秘義務の確保に十分留意し、行政としての責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。	⑤ 協働の推進	行政改革大綱・集中改革プランとも、18年度から22年度までの5ヵ年を改革の期間としています。
① 定員管理および職員給与の見直し(同・8項目)	行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。	② 組織編成の見直し(同・4項目)	市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう見直しを行います。	③ 民間活力の積極的導入	市が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が發揮され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的、効率的に推進できるようその業務の見直しを行い、責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。	④ 協働によるまちづくりの推進	適切な役割分担のもと、市民、NPO、企業等とさまざまな分野での協働を推進し、効果的な公共サービスの提供を図ります。	⑤ 成果重視による施策の推進	政策評価システムの構築により、施策や事務事業の効果、効率などを客観的に評価し、事務事業の適切な選択と実施手法の改善について取り組み、限られた経営資源（人材・モノ・資金・情報）を有効に活用した効率的な公共サービスの提供を図ります。
① 定員管理の見直し	行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。	② 職員給与の見直し	行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。	③ 組織編成の見直し(同・4項目)	市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう見直しを行います。	④ 民間活力の積極的導入	市が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が發揮され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的、効率的に推進できるようその業務の見直しを行い、責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。	⑤ 協働によるまちづくりの推進	適切な役割分担のもと、市民、NPO、企業等とさまざまな分野での協働を推進し、効果的な公共サービスの提供を図ります。
① 定員管理および職員給与の見直し(同・8項目)	行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。	② 組織編成の見直し(同・4項目)	市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう見直しを行います。	③ 民間活力の積極的導入	市が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が揮發され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的、効率的に推進できるようその業務の見直しを行い、責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。	④ 協働によるまちづくりの推進	適切な役割分担のもと、市民、NPO、企業等とさまざまな分野での協働を推進し、効果的な公共サービスの提供を図ります。	⑤ 成果重視による施策の推進	政策評価システムの構築により、施策や事務事業の効果、効率などを客観的に評価し、事務事業の適切な選択と実施手法の改善について取り組み、限られた経営資源（人材・モノ・資金・情報）を有効に活用した効率的な公共サービスの提供を図ります。

① **定員管理の見直し**
行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。

② **職員給与の見直し**
行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を行います。

③ **組織編成の見直し(同・4項目)**
市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう見直しを行います。

④ **民間活力の積極的導入**
市が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が揮發され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的、効率的に推進できるようその業務の見直しを行い、責任を果たし得るよう、適切に管理指導を行います。